

近畿圏広域地方計画（原案）に対するご意見及びそれに対する考え方

○意見募集期間：平成28年2月26日～3月14日

○パブリックコメント意見提出総数 5名（団体含む）12件

No.	意見（または要旨）	意見に対する考え方
1	<p>ダム計画は土砂の堆砂が進行し、景観、自然を破壊するもので、今後推進すべきではない。森林を整備、保全することの方が長い目でみれば、治水利水効果が良く生態系、景観、緑量の点で、ダムより優っていることは明らかである。</p> <p>今後、全世界的に、二酸化炭素濃度を低減することが、最も重要な課題になると思う。現在たった10年で、100ppmも増加し、現在400ppm程度であるが、あと50年もしたら1000ppmになるかもしれない。そうしたら、人は息苦しさと健康でいられなくなるだろう。さらに、廃棄物、有害物なども増加し、人間が健康的に生存することすら難しくなっていく。よって、今後はいかに、樹林を増加、保全していき、co2濃度を下げるかが大きな課題であり、それに触れないことはまったく時代錯誤であり、樹林面積を計画の指標として加えるべきである。よって今までのような、開発方針を保全方針にしていかなければならない。co2を固定するサンゴ礁も海面埋め立てにより、失われることがあってはならないことを計画に盛り込むべきである。有害物質をいかに無害化するか、廃棄物をいかに無くすか、ごみの埋め立てで、美しい山河と地下水が汚染されることのないように、計画に盛り込むべきである。エネルギー政策として、事故により居住地域を減らしたり、汚染物質により、除染が必要となる原子力発電に関しては、早急に中止し、転換をはかるべきであり、安全でクリーンな自然エネルギーをいかに広めるかの重要性を計画に盛り込むべきである。</p>	<p>ご意見の森林の整備・保全については第2部2-5-2. (7)②において、「京阪神都市圏の後背地となる紀伊山地、中国山地、比良山地等における森林の間伐や植林等の適切な森林の整備・保全や成長に優れた品種の開発、都市緑化の推進等の温室効果ガスの吸収源対策を推進する。」と記述しております。</p> <p>また、再生可能エネルギーの活用については第3部3-8において、「また、新興国の経済成長などによるエネルギー資源などの需要の急増や、地球温暖化による気候変動の進行、災害の激甚化等に対応するため、再生可能エネルギーの活用、資源の循環使用、温室効果ガス排出削減や吸収源対策等の取組を推進する。」と記述しております。</p> <p>エネルギー政策については、2014年4月に閣議決定したエネルギー基本計画に基づいて進められているところです。</p> <p>本広域地方計画の推進にあたっては、これらの各種の政府の計画等との整合性を図っていくこととしております。</p>

<p>○第二次関西広域地方計画の主要修正項目</p> <p>1・関西広域地方計画の効率性・効果性・実効性の向上</p> <p>①重点プロジェクトの効率性・効果性の向上；</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備重点計画との整合性、評価指標、財政計画の裏打ち、計画進行管理 ・民間投資の誘導 <p>2</p> <p>②地方創生の長期ビジョンと5カ年計画の総合戦略との整合性</p> <p>③関西圏独自の人口予測シミュレーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期待値でなく実態に即した推計と実現可能な目標値の設定 ・政令市、中核市、連携中枢都市圏、定住自立圏別転出入、出生率予測 ・東京圏、名古屋圏、隣接圏、その他地方圏との人口流動 ・2府4県間・4政令都市・市町村間の人口ビジョンの整合性 	<p>ご意見の点については、第4部4-1. ①において、「社会資本整備の推進にあたっては、災害に強いインフラの構築や長寿命化対策を実施し、安全・安心な社会の向上を目指す。また、インフラのストック効果が最大限に発揮されるよう、既存施設を賢く使う取組を推進するとともに、インフラの新設や高度化にあたっては選択と集中を徹底し、投資の効率化を図る。」と記述しております。</p> <p>また、第4部4-4において、「特に、社会資本整備重点計画に基づき策定する「近畿ブロックにおける社会資本整備重点計画」及び「交通政策基本計画」（平成27年2月13日閣議決定）とは、調和を図りながら「関西の目指す姿」を実現していくものとする。」と記述しております。</p> <p>また、隣接圏域を含む各地方公共団体等の計画との整合性も重要であると考えており、第4部4-4において、「各府県の総合戦略や国土強靱化地域計画を始めとする各種計画との整合性を図り、」と記述しております。</p> <p>人口予測等のデータの活用は、本計画の進行管理・推進にあたり重要であると考えており、第4部4-5①において、「今後、本計画を推進し、その評価・見直しを効率的かつ効果的に実施していくため、プロジェクトの進捗管理に資するモニタリング指標に基づき、本計画のモニタリングを適切に行う。具体的には、プロジェクトの着実な推進に向けて、プロジェクトごとに担当を定め、近畿圏広域地方計画協議会において、毎年度、各プロジェクトにかかる各種施策の進展・具体化、進捗状況を検証するとともに、その推進に向けた課題への対応等について十分な検討を行う。各種施策で設定されている数値目標やその更新を共有し、検討結果を踏まえ、本計画のより一層の推進を図る。」と記述しております。</p>
--	--

3	<p>○第二次関西広域地方計画の主要修正項目</p> <p>2. 関西広域連合の部門別機能の強化・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的に関西広域連合組織を関西州の行政機構にしていく。 <p>①国土形成計画の主要政策の計画推進・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的に6府県の総合計画・基本計画として位置づける。 ・6府県・4政令市における各年度の主要政策・事業との整合性の明確化 ・関西広域連合のウェブサイトでの計画推進・管理の情報公開 <p>②主体的な計画策定・実施権限の実効化・実質化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土形成計画、国土利用計画のトップダウンの見直し、関西広域マスタープランの策定 ・府県間都市計画区域のマスタープランの整合性 ・市街化区域のマスタープラン、都市機能誘導区域、居住機能区域 ・6府県4政令都市の地域ゾーニングと京阪神大都市圏域との整合性 ・合理的な大都市圏、辺縁地域、多自然居住地域のゾーニング 	<p>本計画は、国土形成に係る広域ブロックの方針を定めるものであり、統治機構等のあり方について記述することはなじまないものと考えております。</p> <p>なお、他の計画・施策との連携については、第4部4-4において、「本計画を効果的に実施するため、隣接圏域の広域地方計画はもとより、国土利用に関する計画、各府県の総合計画や国土強靱化地域計画を始めとする各種計画との整合を図り、連携を強化する。特に、社会資本整備重点計画に基づき策定する「近畿ブロックにおける社会資本整備重点計画」及び「交通政策基本計画」（平成27年2月13日閣議決定）とは、調和を図りながら「関西の目指す姿」を実現していくものとする。」と記述しております。</p>
4	<p>3. 関西広域地方計画協議会のプラットフォーム機能の強化拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的に関西広域地方計画協議会を関西州の議会としていく。 <p>①公正な税負担</p> <p>企業マイナンバーによる課税対象の正確な把握と公正な応能・応益負担</p> <p>②地域産業政策の立案・実施</p> <p>主要営利企業の生産・投資・雇用・財務の情報開示・CSRの評価</p> <p>グローバル、ナショナル、ローカル企業の経営情報の開示・CSRの評価</p> <p>③主要サービス事業者の経営の情報開示・実態分析</p> <p>医療・福祉・介護サービス法人、学校法人、宗教法人の経営情報の開示・CSRの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域金融機関の融資実績の情報開示と実態分析 <p>④地域マネジメントのモデル提示と普及</p> <p>都市機能更新エリア、ニュータウン、中心市街地、集落生活圏におけるマネジメント組織、人材、財源の提示</p> <p>⑤自治体間および官民間の人材交流</p> <p>⑥地方自治体の議会機能の強化、議員の資質の向上</p> <p>⑦地域特性を活かした自治体外交の推進</p>	<p>本計画は、国土形成に係る広域ブロックの方針を定めるものであり、統治機構等のあり方について記述することはなじまないものと考えております。</p> <p>なお、近畿圏広域地方計画協議会のプラットフォーム機能の強化については、本計画の推進にあたり重要と考えており、第4部4-2において、「本計画の推進に当たっては、国・府県・市町村間の適切な役割分担に加え、官と民の適切な役割分担の下に、近畿圏広域地方計画協議会の構成員を始め関係機関が十分に連携・協働し、第3部に掲げるプロジェクトを軸に施策の展開・具体化や事業を推進する。その際、地域づくりを担う多様な主体との協働・連携にも留意する。」と記述しております。</p>

<p>5</p>	<p>4. 関西圏独自の地域経済分析システムの構築・活用</p> <p>① 関西版地域経済分析システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西地域のビッグデータの活用し、内閣府の地域経済分析システム、日本創生会議の人口予測システムを改良して、企業マイナンバー・データを活用し、産業立地、企業立地、企業間取引データを組み込む。 ・国の長期人口ビジョンに囚われない現実的な出生率、府県間人口移動率、産業構造変数の設定 <p>共通成果指標の策定</p> <p>②人口・産業シミュレーションによる複数ケースの人口・産業・財政の推計</p> <p>③エビデンスに基づく合理的・効率的行政</p> <p>産業マップ、人口マップ、自治体比較マップの作成</p>	<p>ご意見の各種統計データ等の活用については、本計画の進行管理・推進にあたり重要であると考えており、第4部4-5①において、「今後、本計画を推進し、その評価・見直しを効率的かつ効果的に実施していくため、プロジェクトの進捗管理に資するモニタリング指標に基づき、本計画のモニタリングを適切に行う。具体的には、プロジェクトの着実な推進に向けて、プロジェクトごとに担当を定め、近畿圏広域地方計画協議会において、毎年度、各プロジェクトにかかる各種施策の進展・具体化、進捗状況を検証するとともに、その推進に向けた課題への対応等について十分な検討を行う。各種施策で設定されている数値目標やその更新を共有し、検討結果を踏まえ、本計画のより一層の推進を図る。」と記述しております。</p>
<p>6</p>	<p>5. 東京一極集中の是正</p> <p>①中央省庁・政府機関の地方移転による副首都の形成</p> <p>②関西の産業構造の転換、高付加価値産業へのシフト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業・大学・公設試験研究機関の人的交流や連携の強化によるイノベーションの促進 ・地域の人材研修による経営者と従業員のスキルアップ <p>③雇用の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域企業の経営改革により非正規職員の正規化、従業員の通年採用、留学生の採用拡大、ストレステストの実施、人材囲い込み（新卒一括採用）から通年採用へ。 	<p>ご意見の政府機関の移転については、第2部2-4-2. (4)③において、「③政府関係機関については、地方からの提案を受ける形で関西への移転を進めることにより、雇用の確保や地域の戦略に応じた発展にもつながるため、各地域が持つ特性を発揮することができる移転提案について、その具体化を図っていく。」と記述しております。</p> <p>起業と研究機関の連携強化等によるイノベーションの創出については、第2部2-1-2 (1)①において、「関西の多様で層の厚いものづくり産業基盤や大学・研究機関等の集積を活かした「関西イノベーション国際戦略総合特区」におけるうめきたナレッジ・キャピタルなどの「知的対流拠点」を産学官の連携のもと形成するとともに、平成26年5月に定められた「関西圏 国家戦略特別区域」での取組を強力に進めることにより生産性を高め、関西の強みを活かしたグローバル産業や健康・医療産業等、新たな成長エンジンとなり将来の関西を牽引する次世代産業の創出・育成を図る。」として記述しております。</p> <p>また、地域企業の雇用については、第3部3-5 (4)②において「中小企業のニーズを踏まえた産業人材の育成・確保のため、地域資源活用支援、戦略的基盤技術高度化支援、求人求職マッチングアドバイザーの配置、各種人材育成支援などを行う」と記述しており、第3部3-2 (5)③において「中小企業のグローバル人材育成・確保の支援、留学生の中小企業へのマッチングなどを促進する。」と記述しております。</p>

7	<p>6. 新文化首都・関西の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関西は古代から歴史的に長い東アジア地域との国際交流があるだけでなく、現在では多角的な都市間・市民・企業間交流の積み重ねがある。 ・ 相互に固有の伝統文化や生活文化を尊重し寛容性と創造性を深め、多角的相互交流を推進して、文化的魅力と文化創造力の向上しつつ、グローバルな「平和と民主主義」に貢献していく。 	<p>ご意見の点については、第1部1-2(4)において、「関西とアジアは歴史的・経済的に結びつきが強く、大阪、神戸を中心としてアジアと交流を展開してきた。」と記述しております。また、第2部2-2-2.(1)①に「日本の歴史・文化を象徴する有形・無形の資産が数多くあり、文化面で我が国を牽引する文化首都たる役割を果たすべく、国及び地方の関係機関が連携・協働することにより、古代歴史文化に関する研究のさらなる深化を図り、関西特有の歴史・文化資産を活かした取組を推進する。」と記述しております。</p>
8	<p>7. 多世代共生社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て環境が充実し、働きやすい職場環境が整備され、多様なライフスタイルを追求できる。 ・ 関西の地域特性を反映した幸福度指標（子育て環境、働きやすさ、ライフスタイルの多様性等）の作成による地域の総合的評価 	<p>ご意見の子育て環境の充実等については、第2部2-3-2.(1)①において、「子育て、健康・医療分野等の施策の充実を図りながら、安心して子どもを産み育て、女性が社会で活躍でき、高齢者が生き生きと暮らしていけるなど、誰もが快適に暮らしやすい都市居住の環境を整える。」と記述しております。また、第2部2-3-2.(5)③において、「家庭、職場、保育所が近接するまちづくりや、地域で子育てを支援するまちづくり、男性の家事・育児等への参画促進等を進めるとともに、柔軟な休暇制度の充実やテレワークの推進、クラウドソーシングの活用等の環境整備、再就職支援、起業促進等、女性のライフステージに対応した多様な働き方を推進する。」と記述しております。また、計画の推進段階において、ご意見の点について十分留意してまいります。</p>

<p>9</p>	<p>平成27年8月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）においては、分散型エネルギーが「コンパクト+ネットワーク」の国土構造、地域構造形成の構成要素として位置づけられ、コージェネレーションやスマートコミュニティが分散型エネルギーとして明記された。同計画において、分散型エネルギーは「地域における食料、エネルギー、資源の安定確保」「世界最先端の技術を活かしたエネルギー需給構造の実現」「エネルギーインフラの充実」「諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築」等の政策課題への対応策の一つとして記載されている。</p> <p>他方、広域地方計画は広域ブロックごとにその特色に応じた施策展開を図り、自立的に発展する圏域の形成を目指すため、地域の実情に即した地域の将来像等を定める即地的な計画の枠組みであるが、「コンパクト+ネットワーク」実現に向けてエネルギーが重要な構成要素であることは全地域共通であると認識している。</p> <p>以上により、本広域地方計画（計画原案）においても、エネルギーの安定供給やエネルギーネットワークの多重性・代替性確保の視点が盛り込まれ、これに資するものとしてコージェネレーションやスマートコミュニティを含む分散型エネルギーが位置づけられるようお願いしたい。</p> <p>具体的には、2-1-2（1）、2-3-2（1）、3-8（4）において、スマートコミュニティとほぼ同義のスマートシティあるいはスマートエネルギーを記載いただいたことを歓迎すると同時に、エネルギー基本計画における定義に倣い、スマートシティがイノベーションや省エネルギーだけでなく、エネルギーの安定供給やエネルギーネットワークの多重性・代替性確保にも貢献し得るものであることを確認したい。</p>	<p>ご意見の点については第2部2-4-2.（2）⑤において、「⑤交通、エネルギー、ライフラインの多重性、代替性を広域的に確保する・・・」と記述しております。また、個別具体の取組については、代表的なものを記述しております。</p>
<p>10</p>	<p>②「津波による被害の軽減を図るため、・・・（中略）水門、陸閘等の自動化や遠隔捜査化の推進とあわせて、操作従事者の安全確保を優先とした効果的な管理運用を推進する」有りますが、大阪府の津波対策として安治川、尻無川、木津川に架かる3大水門を閉鎖することにことになっており、下記の理由（3大水門閉鎖の問題点）から3大水門は、閉鎖すべきではないと考えますので、3大水門を津波対策として閉鎖すべきではないと読める文章に変更すべきだと思います。・・・分かりやすい表現は「大阪市を流れる安治川、尻無川、木津川に架かる大水門を除く」を前文の（中略）の後（、水門の前）に挿入することです。</p> <p>原案のままでは津波対策として3大水門を閉鎖することが国によって認められた事になりかねません。策定中の大阪湾沿岸海岸保全基本計画では、百年から百数十年に1度起きる（L1）津波では、3大水門を閉鎖しなくても防潮堤や堤防を越流することはないとのことである。このことから3大水門を閉鎖しない津波対策を早急に作成する必要がありますが、国によって3大水門を閉鎖する津波対策が認められたと理解されるような事態になれば、大阪市民を守る津波対策が後送りにされたり、誤った方向に進む事が危惧されます。</p>	<p>本計画は、国土形成に係る広域ブロックの方針を定めるものであり、個別の事項については別途対応するものです。</p>

<p>11</p>	<p>この節に、台風という言葉が見当たりません。台風は、秋、日本に上陸するものだと思っていたのですが、近年、上陸する時期が、春の終わりから冬にかけて通年化しているようです。これも昨年11月に閣議決定された「気候変動の影響への適応計画について」の認識と通じるものが有ると思います。台風が大型化すれば、大阪湾の東に位置する大阪には、吹き寄せに困る水位上昇で大きな被害が生じる事が大変危惧されます。これらの対応を地盤や防潮堤の嵩上げと大阪市内を流れる安治川、尻無川、木津川に架かる3大水門と中小の水門・陸閘で行おうとすれば、日常生活や生産活動に大きな支障が生じるとともに工事が上手く進まない事が想定されます。この吹き寄せに困る水位上昇を制御する方法として最も安全で信頼できる方法は、沖合の防波堤だと思えます。</p> <p>幸い、大阪地先には、大型の国際コンテナ船が出入りしている大阪港と廃棄物の処分場があり、これらの沖合施設と港湾防波堤を活用することが可能です。</p> <p>本計画に記述されているように南海トラフ巨大地震による津波対策とあわせて大型台風の吹き寄せ対策として先の港湾防波堤を機能強化することを記載し、大阪の強靱化、引いては、関西の強靱化を記述すべきだと思います。</p> <p>具体的には、P62の下から6行目の「南海トラフ巨大地震や大型化や通年化している台風がしばしば引き起こしている集中豪雨を始めとした局地化、集中化、・・・に変更すべきだと考えます。・・・」</p>	<p>台風による高潮等への対策については、第2部2-4-2(2)③において、「高潮等に備え、中小河川も含めた河川改修、ダム建設及び再開発、砂防関係施設の整備、海岸保全施設の整備、・・・(中略)・・・、最大規模の洪水、内水、津波及び高潮を想定したハザードマップの策定、・・・(中略)・・・、XバンドMPレーダーによる局地的大雨の観測強化等、ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる災害対策の強化を推進する。」と記述しております。</p> <p>また、ご指摘の第3部3-7における「集中豪雨」には台風によるものを含んでおります。</p>
-----------	--	---

<p>12</p>	<p>大前提であるが、知性、精神、文化、経済、国民の身体、全てが矮化する事を前提として政策を作っていたきたい。 劣化の中にあって国土を維持するのは難しい事であるが、当方としてはこの様な大規模な計画の前に、まず低費用で対策を打てる手段として、日本各地における監視カメラでの国土監視を提案したい。 街においても郊外においても、犯罪は数多く発生しており、しかもその証拠が提出出来ない事から警察は被害届も受け取らないとしている事が日常茶飯事である（警察には被害届も、更には告訴告発にもその受理義務があるのは国家公安委員会規則である犯罪捜査規範の通りである。その義務に反して被害者や告発者の訴えを黙殺するという不法行為を警察が数多く犯しており、その多くには「証拠が無い」という理由が付けられている。）。この様な事態を防ぐため、また建築物や各種設備の監視、また国土の監視を行うためにはどう考えても監視カメラでの日本全国の監視が手段として優れており、これを行わずして健全な国土発展はあり得ないと言える。 この手段は非常に低費用であり（全天カメラを一定間隔で設置するのは、例えば信号用電柱を設置するよりも、ずっと低費用であろう。）、しかも他設備維持に非常に有用である（多くの場所において、例えば街灯の死活監視の負荷等がそれなりにあるが、それらの監視もこの設置により容易に行えるものになる。）。当然、ひき逃げ、器物破損、海岸線監視、山林監視、この他に殺人、集団暴行、窃盗、誘拐、その他犯罪の監視記録用にも用いる事が出来るので、この設置を行うメリットはその費用が生むデメリットを容易に上回ると思われる。 （ここでプライバシーの問題云々という問題があるが、基本的に組織犯罪者はターゲットについてこれら以上の事を既に犯罪の事前調査としてストーカー的に行っている事を意識されたい。捨てたゴミの中身を見たり、窓近くに監視カメラを置いたりする様な行為に比べれば、コンビニエンスストア等の全天カメラで大まかに公道上から監視する様な行為は問題の無いものである（公道上の場合には法的にそう判断されるものでもある。）。行政が監視機能を持つ事が重要なのである。） 整備計画には、まず低費用で行える国土維持のための施策を早急に行っていたきたいと考える。</p>	<p>本計画は、国土形成に係る広域ブロックの方針を定めるものであり、ご意見の点については本計画になじまないものと考えておりません。</p>
-----------	--	---